広報　第19号

町のすがた
（10月1日現在）

人口　男　3,466人
女　3,845人
計　7,311人
世帯数　1,553

三島町だより

発行　昭和44年10月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL 脇野町局
（代）340
（夜）1
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL (3) 0306

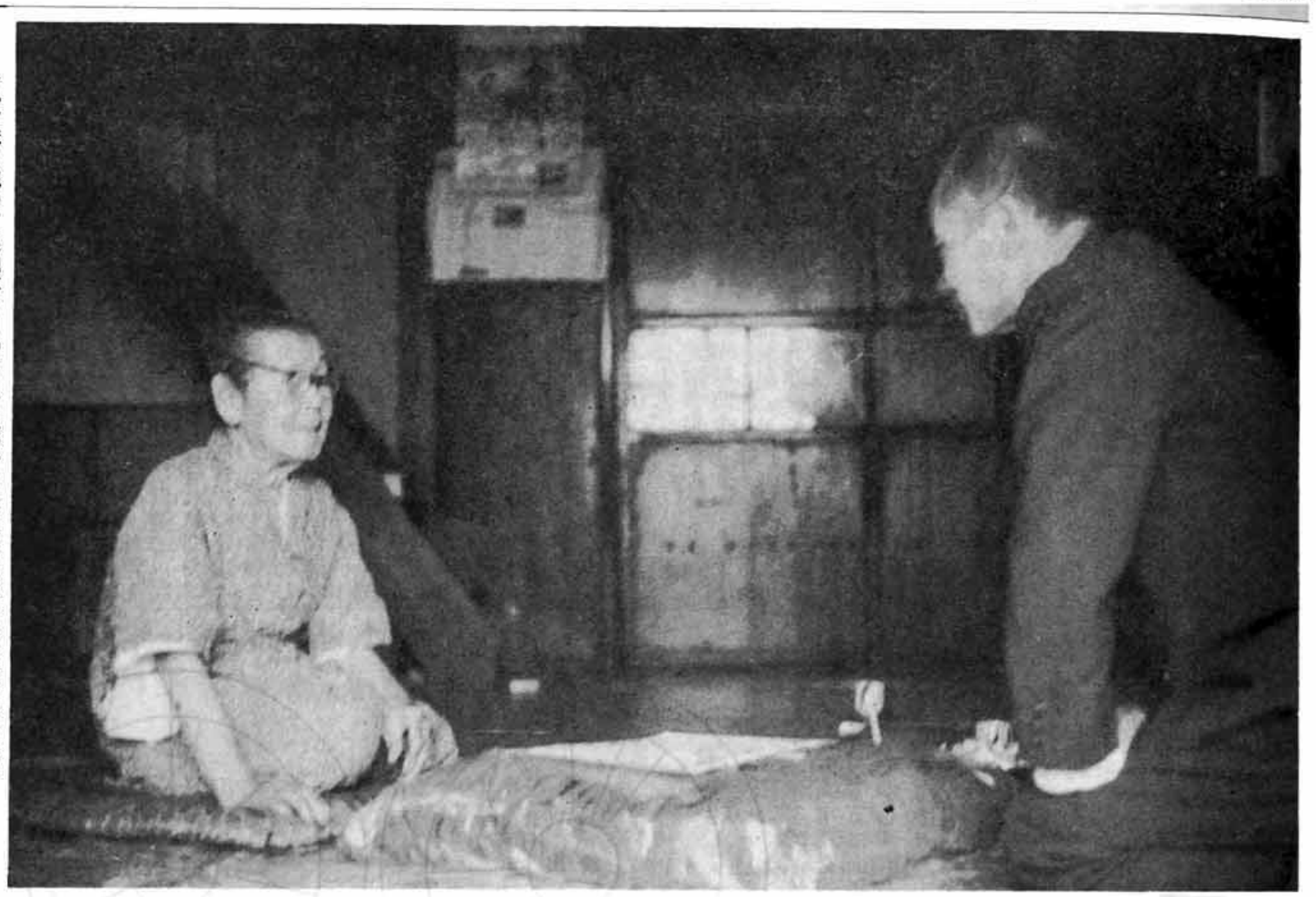

（九十歳を祝って県知事より贈られた座ぶとんを前に元気な小林キセさん）

お元気でいつまでも

9月15日の敬老の日に長寿を祝福されたおとしより、90歳以上の高齢者のかたがたは、

上岩井・小林キセ（90歳）・脇野町・井上ツイ（91歳）・蓮華寺・河内トネ（91歳）・上条・西原キヌ（93歳）,

また75歳から89歳まで　男　80人　女　125人　合計 209人（S44. 9. 15現在）

昭和四十三年決算認定等

第三回定例議会終る

三島町議会第三回定例会議は、九月二日より十月九日まで、会期三十八日間で開会されました。議決された主なる議案内容は次のとおりであります。（一部既報）

一、町道路線の認定について（大字七日市地内の旧県道を県より町道に移管するため）

一、土地改良事業の施行について（吉崎地内のかんがい排水、上条地内の農道）

一、三島町財政調整基金条例の制定について（毎年決算剰余金の五分の一以上積立る）

一、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について（普通財産の貸付等の規定）

一、昭和四十四年度三島町一般会計補正予算（第三号）について（町道整備等で一五、〇五七千円追加し総額二一三、七五七千円の予算となった）

一、昭和四十三年度の三会計決算が認定になった。（別に内容説明）

一、固定資産評価審査委員会委員に次の者が選任同意された。

三島町大字逆谷
新保真一郎（再任）

都市計画審議会設置と

委員委嘱される

新都市計画法の施行に伴え、地方自治や住民の政治要請にこたえるために町長の諮問機関として、都市計画審議会が設置され、次のかたがたが九月十日に委嘱されました。

◎三島町都市計画審議会会長
三島町議会議長　小熊津栄門

◎三島町都市計画審議会副会長
三島町議会副議長　元井藤作

◎三島町都市計画審議委員

与板土木事務所長	小竹秀男
三島町農業委員会長	小熊太一郎
日吉農協組合長	古井丸弥忠治
脇野町農協組合長	荒川福松
三島町商工会長	難波文市
三島町議会総務文教委員長	安達保
三島町議会社会厚生委員長	小林幸柱
三島町議会産業土木委員長	小林三郎

（順不同）

土地や家屋を売ったときの税金は

長岡税務署

土地や家屋を売りますと、その譲渡所得に対して所得税がかかります。

今年の税法改正によりまして、譲渡所得やその税金の計算方法が次のように大巾に変りました。

又この改正法は昭和四十五年分から適用されますが、本人の選択により昭和四十四年分から適用することができます。

今年になってから土地や家屋を譲渡した方や、これから譲渡しようとする方は早めに税務署又は町役場の税務課にお聞き下さい。

1、従来譲渡所得は他に所得があるときは、これと合算して税金を計算しましたが、今度は合算しないことになりました。

2、そのために、譲渡所得だけに適用する税率が次のように定められました。

(1)長期譲渡所得（五年を超えて保有した後譲渡した所得）

昭和44・45・46年分　10％
昭和47・48年分　15％
昭和49・50年分　20％

(2)短期譲渡所得（五年以下の期間保有した後譲渡した所得）

a 譲渡所得金額の四〇％相当額

b 従来通り他の所得と合算して計算した税額のうち譲渡所得の部分に相当する額の一一〇％相当額

c a、bのうち何れか高い額が納税額となります

3、従って譲渡所得が発生すれば直ちに税金の計算ができます。

4、長期譲渡所得に比べ短期譲渡所得の方が税金が重く課せられます。

5、買換による課税の特例が廃止又は縮少されました。

(1)自己の居住用の土地や家屋を取得するために他の土地を譲渡した場合は、譲渡所得が無いこととする特例（買換特例）が廃止になりました。

(2)事業用資産の買換による課税の特例はその適用範囲が大巾に縮少されました。

6、公共事業の収用等の場合の特別控除額も変りました。

住民窓口相談室

業務上過失の罪が重いのはなぜか

問　業務上過失による傷害罪や致死罪はふつうの過失の傷害罪や傷害致死罪にくらべて重いといわれます自動車の運行を許しておきながら、そのためにおこった過失責任だけを特に重く罰するのは不都合のように思いますが。

答　自動車の運行を自由に許しておきながら一方でその過失責任を特別にきびしくするというのは一見不公平のようにも思われますが、これも自動車の運転行為そのものの危険性を考慮しての措置なのです。

自動車の運転は注意を怠るとどんな危険な結果を招くかも知れず、そのために自動車の運行そのものを全面的に禁止してしまったらどうかという極論も社会の一部にはささやかれております。

しかし、現実に自動車は現代社会の重要な機能となっているものですから、これを極度に制限したり、禁止してしまったりすることはできません。

そこで自動車の運行そのものは禁じないで、そのかわりに運転者の義務をきびしくして、[illegible]危険な事故を防止しようとの見地から法律では自動車の運転という「業務」に従事する者が過失で事故を起した場合、これを「業務上過失」の罪として重い罰を加えているわけです。

免許証をもった自動車の運転者は、すべて自動車の運転という業務に従事する者として、「業務上」の運転者とみなされます。

法律知識より

交通三悪とは

どういうことか

答　交通事故は、どれをとっても悪であることにちがいはありません。

しかし交通事故にも、運転者の心がけだけではどうにもならない不可抗力的な事故もあります。

交通三悪というのは運転者としてもっとも不心得な行為、すなわち、

① 無免許運転
② 酔っぱらい運転
③ ひき逃げ

の三つをさしていますが、これらはいずれも運転者の心がけさえよければさけることのできる行為ですから、いったんこれが交通事故に結びつくと、もっとも悪質な犯罪として、世間からも非難をあびることになるわけです。

なかでも、ひき逃げはもっとも悪質で、故意の殺人罪とみられるばあいもあり、受ける刑罰も加重されます。

また酔っぱらい運転は、事故の直接の原因は、無意識的な過失でも、大きな事故をおこしがちだという点で、その過失責任も重くなりがちです。

11月5日より

年賀はがき発売

今年の年賀はがきは11月5日より発売しますので、早めにお買い求め下さい。

お宅におとどけします

郵便番号全国版

（脇野町郵便局）

昨年7月に、近県の郵便番号簿をお配りしましたが、この家庭版には全国の郵便番号は載っていません。

この不便を解消し、いっそうの協力をお願いするため新しく全国版を作り10月中に各家庭に配ることになりましたので、ご活用ください。

あなたの貯金が

住みよい町を

地域住民のみなさまからお預りした郵便貯金は、それぞれの地方に還元されて、市町村の教育施設や上下水道・道路・橋等幾多の公共事業に融資されて、住みよい町づくりに大きな役割を果しております。

新潟県下における融資額は六六三億円となっていますが、この原資の五三％は郵便貯金で占められております。

借入希望も年々増加し、需要に応じきれない実情にあり各方面から郵便貯金の増強を強く要請されている次第であります。

このような情勢に即応して、郵政省では一〇月中を期間として「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を実施することにしました。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

いままで三島町に融資されている額は、一二三・八五八千円です。

十月の衛生行事

日	種目	対象	ところ	とき
10・15	間接撮影	各職場事業所	役場	未定
20	生ワクチン投与	S43・8・1 S44・7・20生	役場	14・0〜15・30
21	狂犬病予防注射	飼育犬	支所 役場	10・30〜11・30 13・0〜14・30
24	乳児検診 家族計画	生後3ケ月〜12ケ月 一般	役場	13・0〜15・0 13・0〜15・0
29	移動保健所	逆谷住民	逆谷公民館	8・30〜15・0
30	百日咳ジフテリヤ混合ワクチン	S43・4・1〜S44・3・31生	役場	14・0〜15・30
11・7	妊婦検診	妊婦	役場	13・0〜15・0

おくやみ

交通安全

事故をなくして
明るいまちに
いたしましょう

43年度 決算の概要

昭和四十三年度の三島町の決算が、九月定例町議会で十月七日に認定されました。

決算の概要は次のとおりです。

◎あらまし

四十三年度の一般会計の決算は歳入二億二千九百九十五万五千円、歳出二億一千八百八十八万五千円で歳入歳出差引額一千百七万円を四十四年度に繰り越しました。

四十三年度で実施した町民体育館の建設は、最近にない大事業で、これをわずか一年間で建設することは町の財政からみて非常に困難な状態でしたが「町民には負担をかけない」という考えから増税・寄附行為などは一切行なわず、国庫補助金・起債（長期借入金）の獲得などに力を入れた結果これらが予定どおり収入されたため、健全財政を保ちながら計画された各種の事業を順調に進めることができました。

◎歳　入

四十三年度の歳入は前年に比べ一三〇%と大巾に増加しましたが、これは体育館建設のための起債（二千五百万円）国庫補助金（四百九万五千円）及び地方交付税など国や県にたよる依存財源が大きく伸びたためで、自主財源としての町税は昨年度のわずか三・四%の伸びに止まりました。町税がこのように伸び悩んだ大きな原因は、石油開発公団による鉱産税及び固定資産税（償却資産）が昨年より低下したためですが、その他の税目は順調に伸びております。（表一参照）

その他の収入で四十三年度の特別のものでは、国県支出金の中で災害復旧事業補助金八百十七万円、農業生産基盤整備事業補助金七十九万五千円。

その他積立金取くずし七百万円（体育館建設財源）、町道整備の借入金六百十万円などがあります。

◎歳　出

四十三年度の重点施策として計画された事業は、次のとおり執行されました。

(一)　三島町体育館の建設

四十三年度の最大事業として、単年度完成を目ざして計画された町民体育館の建設には、約五千八百万円が投入され、延面積一千七百九十平方メートルとして公式バスケットボールコート一面、バレーボールコート二面をとり、ステージ・シャワー室など設備も充実した近郷随一を誇る多様性体育館として、計画どおり去る三月十七日立派に完成しました。

建設費財源内訳

国庫補助金	四、〇九五千円
起債（借入金）	三五、〇〇〇
積　立　金	七、〇〇〇
寄附金（町外）	一、〇五〇
その他（一般財源）	一〇、三一一

(二)　道路網の整備

町の発展に欠かすことのできない道路網の整備については、毎年積極的に推進を図っておりますが、特に四十三年度では体育館建設という大事業を抱えながらもこの予算は前年より増額し、町中心部における融雪施設を新たに取り入れるなど、住民生活向上のため力を注いできました。

(イ)　県道の整備

舗装―鳥越・上岩井・新保・上条地内

改良改修―鳥越・七日市・上岩井・吉崎・脇野町・新保・下河根川地内

雪害対策―脇野町（融雪）瓜生（凍雪害）中永（防雪）

橋梁架換―七日市

(ロ)町道の整備

鳥越東線六五〇メートル大野中条線四六〇メートルを改良、事業費一千九十三万三千円（県より六百十万円借入）

(ハ)農免道路

上条～逆谷間全線一二九五メートルの舗装

(三)　の充実

町民の生命財産を守る大切な任務を果している消防団及び消防施設は、その強化・充実が望まれているところですが、まず消防組織の強化については、消防団の編成替を行ない指揮命令系統及び責任体制を明確にし、消防団活動の強化を図りました。

また消防施設についても、防火水槽を下河根川、吉崎、藤川地区に各一基、火の見を瓜生地区に一基、可搬ポンプを一台更新しました。

以上のほか、四十三年度で実施した主な事業は次のとおりです。

(イ)農業生産基盤整備事業（農道の整備―気比宮、蓮花寺。かんがい排水事業―大野）

(ロ)林道開設事業（逆谷）

(ハ)土地改良事業

(ニ)下水整備事業

(ホ)日吉小学校手洗場設置

(ヘ)災害復旧事業（八・二八災害）

以上の事業はそれぞれ町民の皆さんのご理解とご協力によって、計画どおり完了し、いずれもその効果を発揮して町民の期待に応えているところであります。

表 1　町税の内訳　　単位　千円

税目	43年度決算額 (A)	42年度決算額 (B)	増減 (A)－(B)	増減 (A)／(B)
町民税	13,548	12,173	1,375	111.3%
固定資産税	21,812	21,023	789	103.8
軽自動車税	2,088	1,932	156	108.1
たばこ消費税	5,894	5,548	346	106.2
電気ガス税	2,544	2,400	144	106.0
鉱産税	8,665	9,795	△ 1,130	88.5
木材引取税	205	148	57	138.5
入湯税	122	74	48	164.9
合計	54,878	53,093	1,785	103.4

決算の構成比

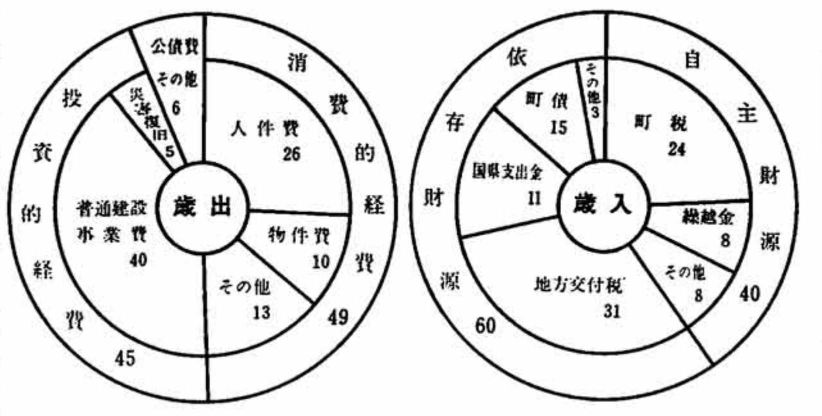

表 2　昭和43年度一般会計決算　　単位　千円

歳入 科目	決算額	歳出 科目	決算額
1. 町税	54,878	1. 議会費	7,844
2. 自動車取得税交付金	1,952	2. 総務費	33,591
3. 地方交付税	72,109	3. 民生費	12,732
4. 交通安全対策特別交付金	87	4. 衛生費	5,396
5. 分担金及び負担金	2,566	5. 農林水産業費	15,406
6. 使用料及び手数料	1,306	6. 商工費	7,011
7. 国庫支出金	19,337	7. 土木費	26,879
8. 県支出金	5,373	8. 消防費	6,679
9. 財産収入	1,623	9. 教育費	78,246
10. 寄附金	4,461	10. 災害復旧費	10,166
11. 繰入金	7,000	11. 公債費	8,756
12. 繰越金	18,457	12. 諸支出金	6,179
13. 諸収入	6,806	13. 予備費	0
14. 町債	34,000		
合計	229,955	合計	218,885

歳入歳出差引残額　11,070千円

表 3　財産の状況

区分	単位	42年度末	増減	43年度末
土地	㎡	85,768	13,788	99,556
建物	㎡	14,591	1,712	16,303
有価証券	千円	1,521	355	1,876
基金	千円	7,650	△ 7,000	650

明正選挙

推進協議会委員きまる

九月二十二日午後一時半から「三島町明るく正しい選挙推進協議会」の初会合を開催いたしました。

選挙管理委員会からご委嘱申し上げたかたがたは次のとおりです。

選管代表	斎藤　新吾
青年団代表	難波　孝栄
振興員代表	平原　正次
〃	片桐　和珀
学校代表	伊比　正
社教委代表	井上　尚
教育委員代表	結城　玉一
PTA代表	関　喜久治
婦人会代表	名古屋　益
商工会代表	大島　信一
新成人代表	小林　秀夫
〃	樺沢　隆
有権者代表	渡辺幸左ェ門
有権者代表	大桃　光子
公民館代表	河内武志智

以上十五名で、ご多忙の方もあり出席は十名でしたが、会議を進めて戴きまして、会長には斎藤新吾氏、副会長には結城玉一氏を互選して本題の明るく正しい選挙を推進するにはどんな事をすればよいかということについて話し合っていただいた結果、小中学校の児童生徒による選挙ポスターの募集、町議会の傍聴、町政懇談会の実施、の三点を今年度の事業として実施することに決定いたしました。

ちょうど町議会の開会中で二十七日には町政に対する一般質問が予定されておりましたので、公民館振興員のお手数を煩わして、早速議会を傍聴していただきました。

また町政懇談会は十一月中旬までに五ヶ所位の会場で実施するよう計画しておりますので多数の皆さんのご参加を希望いたします。

（三島町選挙管理委員会）

みんなが参加

多さいな文化祭

菊の香、かおる文化の日、今年も多さいな行事で盛りあげ、成果を競う計画が各団体機関を中心に進められています。

昨年好評であった、農産物の品評会・即売会をはじめ錦鯉の品評会は、体育館を中心に展開される予定で、昨年の講評がどのように品質改良にはかられているか等おおきな期待がよせられています。

また、各学校の児童作品の展覧会や婦人団体、文化団等の催しも目下計画調整がおこなわれており、昨年をうわまわる盛りあがりが予想されています。

好評であった農林産物展は十一月三日に、展示品目も次のとおり予定されています。

◉穀　類

玄米、大豆、小豆

◉野菜類

だいこん・にんじん・ごぼう、里芋・馬鈴薯・かんしょ・長いも・白菜・ねぎ・かんらん・その他

◉林産物と果実

しいたけ・なめこ・しめじ・柿・栗・その他

◉錦　鯉

◉菊花展（吉崎神社）

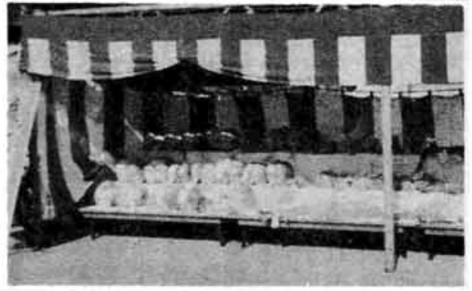

左　S43・文化祭の農林産物展

右　S43・文化祭の菊花展

住民の声

町政懇談会をされては

住民

とかくの論議を呼ぶ自主流通米問題もよそに、黄金の波をうっていた、三島のさとも、たいした風水害もなく刈入れも終りホットしたところ、沈みゆく太陽に感謝の念を捧げる。

この季節になると、土木工事が活況を呈してくる。

道路がほりおこされたりせっかくの舗装道路も泥道となる、これも各種の開発、整備事業のためであろうか、なんとかしたいが、どうにもならないとみいて、毎年くりかえされている。

やがて、活発化するであろう都市計画、特に注目される市街化区域と市街化調整区域、更に用途地域の設定、さらにまた、各種の開発行為の問題、身近かなことばかり。

こんどは本腰を入れて聞かなくてはなるまい。

真剣に考え、子孫のためにも、自分自身のためにも研究する必要があると思います。

そこでこんなことを、町に提案したい。都市計画のことのみでなく、町の最近と町政の今後等について、住民に話しきかせてもらいたいものです。

最近の新聞にでている一日内閣・一日県政ほどでなくとも懇談会があってもよいのではあるまいか、町政を理解させ、推進をはかる面からみても無意味ではないと思います。

執行機関も議決機関も住民もまた、一堂に会し語りあう、そこから生れるものは明日の三島町でありましょう。

なにかとご多忙のことと思いますが、チャンスは待つことも大切でありましょうが、自ずからが造ることも大切であろうと思います。住民の要請をまつまでもなく、積極的に部落進出をはかり、住民の声を求められ、明日の三島町造りに精進されることをのぞむものであります。

係　ごいけんありがとうございました。

町でも機会あるごとに心がけておりますが、つとめて近い時期に実施したいと考えていますので、そのせつはよろしくご協力ください。

退職金で明るい職場を!!

皆んなが加入しよう

退職金共済制度

この制度は、中小企業退職金共済法で定められ、国の補助金と共済方式によって、事業主のあたたかい理解のもとに、事業主と共済事業団が退職金共済契約を結び、従業員に毎月一定の掛金をかけ、従業員が退職したとき事業団が退職金をしはらうものです。

この制度が働く者の老後をささい、生産向上の源泉ともなるものです。

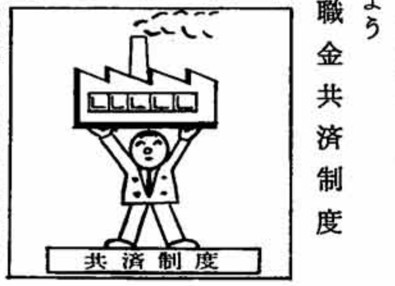

十月はこの制度の加入を促進する月間になっております。くわしいことは、長岡労政事務所または、三島町商工会・役場産業係におたずねください。

あなたの声を県政へ

県広報課

県では、県庁内報（毎日発行）に市町村からの「声」として、県政全般に対する県民の声を求め、県政のうえに反映させることになりましたので、積極的な声をおよせください。

●原稿は約三〇〇字程度

●宛先、市町村広報係経由または、新潟市学校町新潟県庁内広報係へ送ってください。

「越後と佐渡さいじ記」を頒布します

新潟県広報協議会では、「越後と佐渡さいじ記」（正編）および「続・越後と佐渡さいじ記」を増刷しました。

ご希望の方は至急役場広報係経由で申込みください

1. 販売価格
   - 正　編　四八〇円
   - 続　編　六三〇円
2. 送料は十一月三十日までに申込みの分については無料です。その後は正編、続編で一二〇円を必要とします。

社保・厚生・国民年金の相談所開設

社会保険・厚生・国民年金の相談所が開設されますので、ご希望の方はおいでください。

●とき、10月23日・10・0～15・0

●ところ、長岡厚生会館前